

配布資料

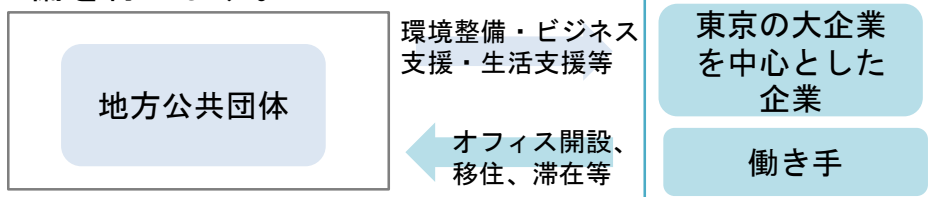
内閣官房 デジタル田園都市国家構想実現会議事務局

地方創生テレワーク推進事業（内閣府地方創生推進室）

4年度概算決定額 **1.2億円**
（3年度予算額 1.2億円）

事業概要・目的

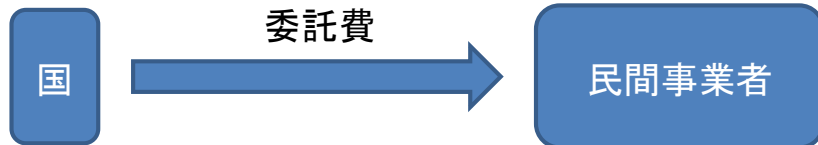
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、国民の意識・行動も変容してきていることを踏まえ、デジタル技術等の活用により、地方にいながら都会と同じ仕事ができることで、「転職なき移住」とも言うべき画期的な働き方を実現する、地方におけるサテライトオフィスの勤務等の地方創生に資するテレワーク（地方創生テレワーク）を推進します。
- 具体的には、本事業により、地方公共団体や企業に対する情報提供・相談体制を整備するとともに、取り組む企業の裾野拡大に取り組み、地方からデジタルの実装を進めるとともに、感染症による意識・行動変容を踏まえた、ひと・しごとの流れの創出に向けた環境整備を行います。



事業イメージ・具体例

- ①地方公共団体、企業、働き手に対する「ワンストップでの情報提供」や「強みを活かした取組に向けた相談対応」「地方公共団体と企業のマッチング支援」など地方創生テレワークを進めるための環境を整備します。相談対応については、より具体的な支援をきめ細かく実施するための体制を整備します。
- ②地方創生テレワークに取り組む企業の「裾野拡大」のため、取り組む企業を「見える化」する自己宣言制度や、「優れた事例の横展開」につながる表彰制度を実施するとともに、制度普及のための取組を進めます。

資金の流れ



期待される効果

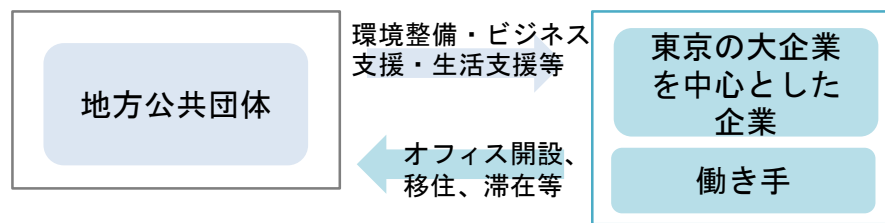
- 地方サテライトオフィス開設、社員の移住、関係人口の創出等が推進されることにより、東京圏への一極集中の是正に貢献します。
- 地方移住の最大のネックとなる「転職」を必要としない地方創生テレワークは、地方移住の画期的な概念であり、地方からデジタルの実装を進めることで、地方分散型の活力ある地域社会の実現及びデジタル田園都市国家構想の推進に貢献します。

地方創生テレワーク推進事業（内閣府地方創生推進室）

令和3年度補正予算額 2.3億円

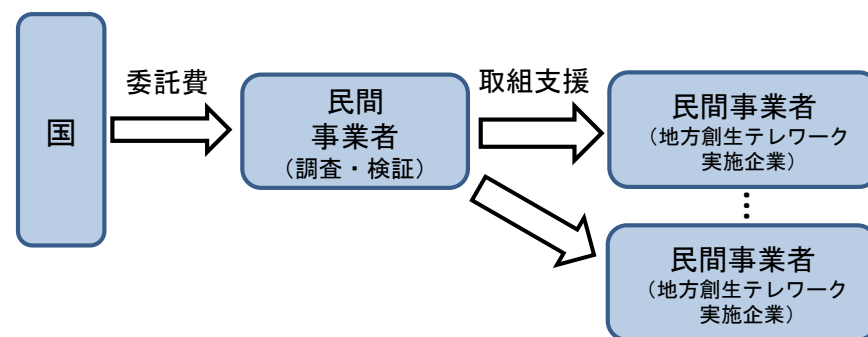
事業概要・目的

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、国民の意識・行動も変容してきていることを踏まえ、地方にいながら都会と同じ仕事ができることで、「転職なき移住」とも言うべき画期的な働き方を実現する、地方におけるサテライトオフィスの勤務等の地方創生に資するテレワーク（地方創生テレワーク）を推進します。
- 具体的には、本事業により、取り組む企業の優良なモデル事例の創出・普及に取り組み、感染症による意識・行動変容を踏まえた、ひと・しごとの流れの創出に向けた環境整備を行います。

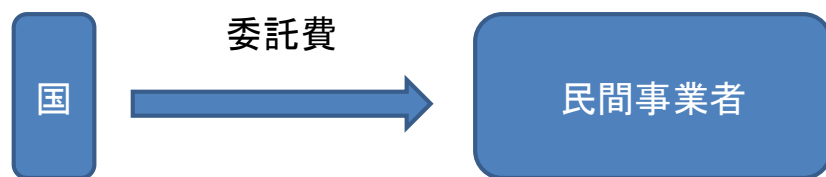


事業イメージ・具体例

- 地方創生テレワークを先駆的に実践する意思を有する企業の取組を総合的に支援することにより、地方創生テレワークの意義を体現するフロントランナーとなる企業を創出するとともに、企業による取組の検討過程及びその過程における課題解決方法等を事例としてまとめ、モデル事例として広く共有します。



資金の流れ



期待される効果

- 社員の移住、関係人口の創出等が推進されることにより、東京圏への一極集中の是正に貢献します。
- 地方創生テレワークは、地方移住の画期的な概念であり、地方分散型の活力ある地域社会の実現に貢献します。

情報提供・相談支援等事業

- 自治体・企業・働き手の三者を対象とした、地方創生テレワークに関する情報提供のためのポータルサイト(ウェブサイト)と相談対応窓口を、令和3年7月6日に開設。

URL: <https://www.chisou.go.jp/chitele/index.html>

○情報提供事業

- 各省庁のテレワーク関連施策、マニュアル、ガイドライン等
- 自治体のテレワーク関連施策、サテライトオフィス情報
- 自治体・企業・働き手の先進的な取組事例などを一元的に発信。

○相談支援等事業

- 自治体や企業に対し、個々の状況に応じた戦略策定支援、情報発信支援、マッチング支援等、地方創生テレワークの実現に向けた相談対応を実施。



地方創生テレワークポータルサイトのトップページ(抜粋)

ポータルサイトにおける提供メニューの一例

○各省庁のテレワーク関連施策・ガイドライン

- 自治体による地方創生テレワーク関連施策の推進や、企業が取組を進めるうえで参考となる、各省庁のテレワーク関連施策やガイドライン、補助金等の支援制度の情報を一元的に発信。



関連施策の紹介ページ(抜粋)

○地方創生テレワークの取組事例紹介

- 地方創生テレワークに資する取組を実施する自治体・企業・働き手の事例について、きっかけから取組内容、今後の展開等を幅広く紹介。



取組事例の紹介ページ(抜粋)

相談支援等事業の提供メニュー等

○令和3年7月6日に相談対応窓口を開設して以降、自治体及び企業より、地方創生テレワークに関する各種相談を受付。主に、以下の相談支援メニューを提供。

個別相談

各自治体・企業の状況を伺い、個別のニーズに合った相談や、地方創生テレワークに関する情報提供に応じます。

各種支援

自治体による企業誘致やサテライトオフィス設置等、企業によるテレワーク制度の整備等、地方創生テレワークの実現に資する取組を支援します。

マッチング

地方創生テレワークの推進を検討している自治体と企業のマッチングを支援します。

◎窓口の受付URL

(自治体: <https://www.chisou.go.jp/chitele/jichitai/support-center/index.html> 企業: <https://www.chisou.go.jp/chitele/company/support-center/index.html>)

地方創生テレワーク推進セミナー

○情報提供・相談支援等事業の一環として、「地方創生テレワーク推進セミナー」を開催。関心を有する自治体・企業・働き手を対象に、地方創生テレワークのメリット及び先進的な取組、自治体と企業等の連携の可能性等について紹介。

【開催内容】

第1回: 令和3年9月6日開催

登壇者: 北海道北見市、アクセンチュア(株)

第2回: 令和3年10月8日開催

登壇者: 和歌山県白浜町、(株)パソナグループ

第3回: 令和3年11月29日開催

登壇者: 山梨県、キャップクラウド(株)

第4回: 令和4年1月18日開催

登壇者: 長野県塩尻市、メンバーズエッジカンパニー(株)

第5回: 令和4年2月4日開催

登壇者: 山口県、富士通(株)

地方創生テレワーク

参加無料

第1回 地方創生テレワーク推進セミナー

先進的自治体・企業に聞く
自治体・企業・働き手、三方良しの
『地方創生テレワーク』とは?

2021年 9月6日(月) 13:00~15:00

申込締切: 9月2日(木) AM10:00

■登壇者



松本 武氏
北見市 商工観光部



中村 彰二朗氏
アクセンチュア株式会社

地方創生テレワーク推進セミナーのイメージ画像

自己宣言制度

- 地方創生テレワークの理解促進や裾野拡大を目的に、地方創生テレワークに取り組む企業を
見える化する自己宣言制度の創設。

○自己宣言制度事業（令和3年9月17日募集開始）

- ・地方創生テレワーク推進運動の趣旨に賛同した企業が、取組方針等についてチェックの上、具体的な取組を
宣言する制度を創設。
（名称：地方創生テレワーク推進運動 Action宣言）
- ・ポータルサイト上で、宣言企業の公表を実施（2月28日時点：計**536**の企業等が宣言）

○「地方創生テレワーク推進運動Action宣言」への参加による期待効果

- ・ウェブサイト上で、「地方創生テレワーク推進運動 Action宣言」の実践企業・団体として**自社PR**することが可能
- ・自社PRに実践企業・団体**専用のロゴマーク**の使用が可能
- ・「**従業員のエンゲージメント向上と採用力強化**」、「人材採用における人材会社からの**優遇措置**」、「株式市場（投資家）や
採用市場（優秀な人材）に向けた**企業ブランディング・PR**」等のメリットが期待できる
- ・宣言いただいた取組は、地方創生テレワークアワードの候補となる（別途エントリー要）

【宣言実施の主な企業（一例）】

- ・アマゾンジャパン合同会社
- ・EY JAPAN株式会社
- ・コニカミノルタジャパン株式会社
- ・株式会社JTB
- ・ソフトバンク株式会社
- ・凸版印刷株式会社
- ・株式会社パナソニック
- ・東日本旅客鉄道株式会社
- ・富士通株式会社
- ・リコージャパン株式会社



地方創生テレワーク推進運動Action宣言のロゴ及び宣言書

表彰制度

- 地方創生テレワークを推進し、地方への新しい人の流れの創出に顕著なる貢献をした企業又は団体等を表彰し、その功績をたたえ、優れた取組を広く紹介することを通じ、もって、地方創生テレワークに取り組む企業等の裾野拡大を目的として、「地方創生テレワークアワード」の名称で令和3年度より実施。

○応募件数及び表彰スケジュール(令和3年度)

- ・地方創生テレワークに関する創意工夫のある取組を行う企業又は団体等を対象とし、合計85の企業等から応募を受付。表彰件数は、地方創生担当大臣賞5件及びのその連携パートナー自治体5団体を表彰。
- ・令和3年10月15日より募集を開始し、同年11月21日に募集を締め切り。**令和4年2月18日**に授賞式を開催。

【令和3年度地方創生テレワークアワード受賞企業】

①キャップクラウド株式会社

連携パートナー自治体：山梨県富士吉田市

- ・通信・IT・インターネット関連事業を展開する東京都所在の事業者。人材確保とBCPを目的に、山梨県富士吉田市に2つのコワーキングスペースを開設し、社内外に開放。今のキャリアを継続しながらのUターン就職を希望する人材等の採用にも貢献。

②コニカミノルタジャパン株式会社

連携パートナー自治体：静岡県富士市

- ・複写機等の事務機器の製造を行う、東京都所在の事業者。静岡県富士市や富士商工会議所等と、テレワーク推進に向けた連携協定を締結し、官民連携で市内事業者や市内に在住し首都圏企業に通勤する働き手を対象に、テレワーク環境の整備等を推進。

③G&Cコンサルティング株式会社

連携パートナー自治体：徳島県美馬市

- ・東京都所在のコンサル業者。徳島県美馬市等で、地域課題解決を実施するチャレンジ法人(株式会社)を設立し、美馬市をはじめ複数の自治体でサテライトオフィスを整備。美馬市のサテライトオフィスには、7社の企業が進出し10名以上の雇用確保にも貢献。

④ビッグロブ株式会社

連携パートナー自治体：大分県別府市

- ・通信・IT・インターネット関連事業を展開する東京都所在の事業者。コロナ禍の組織コミュニケーション不足の解消や温泉地の再生を目的に、大分県別府市にサテライトオフィスを設置。当オフィスにて遠隔地採用・遠隔地勤務の検証も実施。

⑤株式会社リコー

連携パートナー自治体：北海道富良野市

- ・複写機等の事務機器の製造を行う、東京都所在の事業者。2020年に在宅勤務等リモートワークを標準化とするなど「いつでも・どこでも」働ける制度・環境を整備。社内でのワーケーション促進のため、北海道富良野市にて、新卒入社2年次の社員を対象にワーケーションを実施。



赤池副大臣と受賞企業及び連携パートナー自治体との記念撮影

デジタル田園都市国家構想推進交付金（内閣府地方創生推進室）

地方創生テレワークタイプ

令和3年度補正予算額 200.0億円の内数

事業概要・目的

○デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方を活性化し、持続可能な経済社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、地方からデジタルの実装を進めていくことが喫緊の課題。

○このため、デジタルを活用した、意欲ある地域による自主的な取組を応援するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、国が交付金により支援する。

○具体的には地方への新たなひとの流れを創出するため、サテライトオフィス等の施設整備・運営・利用促進等の取組を行う地方公共団体や、サテライトオフィス等に進出する企業と地元企業等が連携して行う地域活性化に資する取組を支援する地方公共団体を国が交付金により支援する。

事業イメージ・具体例

「転職なき移住」を実現するとともに、地方への新たなひとの流れを創出する地方公共団体を支援。

<対象事業>

①サテライトオフィス等整備事業

地方公共団体がサテライトオフィス等を開設・運営、プロモーション等のプロジェクトを推進する事業

②サテライトオフィス等開設支援事業

地方公共団体がサテライトオフィス等運営事業者等の施設についてその開設・運営を支援、プロモーション等のプロジェクトを推進する事業

③サテライトオフィス等活用促進事業

地方公共団体が既存のサテライトオフィス等施設利用促進のため、テレワーク関連設備等の導入支援、プロモーション等のプロジェクトを推進する事業

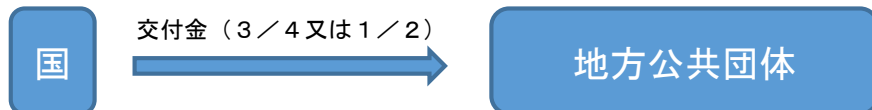
④企業進出支援事業

地方公共団体が上記事業の対象となるサテライトオフィス等を利用する区域外の企業進出を支援する事業

⑤進出企業定着・地域活性化支援事業

地方公共団体が、サテライトオフィス等を利用する進出企業が地元企業等と連携して行う地域資源を活用した地域活性化に資する取組を支援する事業

資金の流れ



期待される効果

○地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮めていくことで、「デジタル田園都市国家構想」を推進します。

デジタル田園都市国家構想推進交付金 地方創生テレワークタイプ の概要

- 「転職なき移住」を実現し、地方への新たなひとの流れを創出することで、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献するため、デジタル田園都市国家構想推進交付金（地方創生テレワークタイプ）を措置。
- 本タイプは「地方創生テレワーク交付金」の後継となるもの。

交付金の特徴

- ・補助率 **3/4**（高水準タイプ）、**1/2**（標準タイプ）
- ・自治体施設整備に加え、**民間施設整備・進出企業の支援が可能。**
- ・ハード／ソフト経費の一体的な執行
- ・サテライトオフィスの整備支援等だけでなく、「**進出企業定着・地域活性化支援事業**」を措置
- ・**予算額200億円の内数（国費ベース）**

<交付上限額等>

○施設整備・運営費 ※最大3施設／団体

	整備する施設の収容可能人数（1施設あたり）		
	20人未満	20人以上50人未満	50人以上
施設整備・運営	3,000万円	4,500万円	9,000万円
施設規模別の上限	3施設	2施設	1施設

○施設整備・運営以外のソフト経費：
最大1,200万円／団体

○進出支援経費（返還制度あり）：
進出支援金 最大100万円／社

○進出企業定着・地域活性化支援費：
最大3,000万円／事業

サテライトオフィス等を整備・運営、利用促進

① 自治体運営施設として整備

② 民間運営施設として整備

施設を開設して、地域に企業を呼び込みたい



働く環境の整備

利活用・プロジェクト推進



①⇔②組み合わせ可
（最大3施設）

施設整備・運営 事業費 最大9,000万円／施設
プロジェクト推進 事業費 最大1,200万円／団体

<最大3施設>

③ 既存施設の拡充・利用促進

既に整備した施設の拡充・利用促進
で地域に企業を呼び込みたい



利活用・
プロジェクト
推進



事業費 最大1,200万円／団体

④ 企業の進出支援

施設の利用企業を支援して地域への
企業進出を促進したい



進出企業
支援



進出支援金 最大100万円／社

①②⇔④
組み合わせ可

③⇔④
組み合わせ可

⑤ 進出企業定着・地域活性化の支援

地方創生テレワーク交付金又はデジタル田園都市国家構想推進交付金（地方創生テレワークタイプ）を活用した施設の進出企業と地元企業等との連携事業を支援したい

事業費 最大3,000万円／事業

進出企業定着・
地域活性化支援



①～③との組み合わせ必須

[金額は総事業費ベース、国費は3/4又は1/2]